

12月 2021

## キリスト教牧師に有罪判決(2)

[[キリスト教牧師に有罪判決\(1\)](#)]

### 1. ネパール法の宗教規定

ネパールにおいて、宗教の在り方は、憲法と刑法により次のように規定されている。

#### (1) ネパール憲法(2015年)

- ・ネパール国民(राष्ट्र, nation)は「多宗教(複数宗教)」(3条)。
  - ・ネパール国家(राज्य, state)は「世俗的(धर्मनिरपेक्ष, secular)」(4(1)条)。「『世俗的』は、古来の(सनातनदेखि, since ancient times, from the time immemorial)宗教・文化の保護および宗教的・文化的自由を意味する」(4(1)条)。
  - ・すべての人は自分の宗教を「告白し、実践し、守護する自由」を有する(26(1)条)。
  - ・宗教の自由の行使において、「何人も、公共の福祉・良識・道徳に反する行為、または他の人のある宗教から別の宗教に改宗(धर्म परिवर्तन, convert)させる行為、または他の人の宗教を妨害する行為を行ってはならないし、また行わせてもならない。そのような行為は法により処罰される」(26(3)条)
- ネパール憲法は、以上のように「宗教の自由」を認めているが、その一方、その自由には「世俗的」と「改宗」の語による大きな限定が付されている。

「世俗的」の方は、国家による古来の宗教の保護をも意味する。したがって、もしこの側面が強調されるなら、ネパールは伝統的ヒन्दウー国家に限りなく近いことになる。

また、宗教を変更(改宗)させることが、このような無限定な形で禁止されてしまえば、宗教にかかわること、あるいは宗教者がかかわることは、なにも自由には出来ない恐れがある。そうなれば、それは、布教の法的禁止と、事実上、同じことになってしまいかねない。

#### (2) 刑法(制定 2017年, 施行 2018年)

ネパールの刑法(刑法典)は、憲法に基づき、宗教に関する刑罰を次のよう定めている。

- ・寺院・聖地等への加害の禁止(155(1)条)。違反は、3年以下の禁錮および3万ルピー以下の罰金(155(2)条)。外国人の場合は、刑期終了後7日以内に国外退去(155(3)条)。
- ・会話、文字、図画、サイン等により他者の宗教感情(धार्मिक भावना)を害することの禁止(156(1)条)。違反は、2年以下の禁錮および2万ルピー以下の罰金(156(2)条)。
- ・他者の古来の(सनातनदेखि)宗教を故意に害することの禁止(157(1)条)。違反は、禁錮1年以下または／および1万ルピー以下の罰金(157(2)条)。
- ・他者を改宗させる(धर्म परिवर्तन)ための一切の行為の禁止。違反は、5年以下の禁錮および5万ルピー以下の罰金。外国人の場合は、刑期終了後7日以内に国外退去(158(1)(2)(3)(4)条)。

刑法では、以上のように、憲法の一般的な宗教関係規定が、より詳細かつ具体的に罰則付きで明文化されている。

したがって、もしこれが宗教活動の規制に向け厳格に適用されれば、言論、出版、集会から社会・教育事業などまで、あらゆる活動が、宗教にかかわるとみなされると自由には出来ないことになってしまう。規制当局にとっては、まことに使い勝手のよい刑法ということになる。

### (3) 自由権規約(国際法)

ネパールは、「自由権規約(市民的及び政治的権利に関する国際規約)」を1991年に批准しており、したがってネパール国家にはこれを遵守する義務がある。

自由権規約は、思想、良心、宗教について第18、19条で次のように定めている。

- ・すべての者は思想、良心、宗教の自由への権利を有する。
- ・何人も単独で又は他の者と共同して、公に又は私的に、礼拝、儀式、行事及び教導によってその宗教を表明する自由を有する。
- ・何人も宗教選択は自由であり、宗教的強制は受けない。
- ・宗教の自由は、公共の安全等、必要な場合にのみ、法律により制限される。
- ・表現の自由は、口頭、手書き、印刷、芸術形態など自ら選択する方法で行使できる。

ネパールの憲法と刑法の宗教規定は、先述のように正当な人権としての宗教的自由を不当に制限するための法的根拠とされる恐れのあるものであり、したがって、もし仮に現実にその方向での解釈・運用に傾いていけば、それは国際社会のこの自由権規約に抵触することになってしまうであろう。



[Nepal Law Commission](#)

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2021/12/31 at 17:07

カテゴリ: [宗教](#), [憲法](#), [文化](#), [人権](#)

Tagged with [自由権規約](#), [国家](#), [国民](#), [宣教](#), [布教](#), [改宗](#), [世俗的](#)

## キリスト教牧師に有罪判決(1)

年末はクリスマスの季節、ネパールでも聖俗関連行事が年々盛んになってきたが、その一方、それに危機感を募らせる勢力によるキリスト教攻撃も半ば年中行事化してきた。

今年も、いくつかキリスト教攻撃事件があったが、ネパール国内にとどまらず世界的なニュースとなったのが、ケシャブ・ラジ・アチャルヤ牧師の裁判。

ケシャブさんは、ポカラの「アバンダント・ハーベスト教会」の牧師だが、その教会活動を通して人びとをキリスト教に改宗させたり、人びとの宗教感情を毀損したとして逮捕され、裁判にかけられ、この11月30日、ドルパ郡裁判所で禁錮2年、罰金2万ルピーの有罪判決を言い渡された。

この判決が出ると、欧米のキリスト教会が直ちに厳しい抗議声明を出したし、またネパールでも抗議の声が高まりつつある。

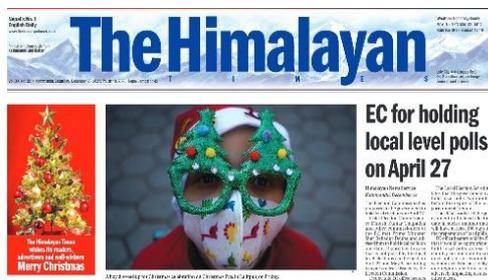
ネパールは、いまや世界で最もキリスト教徒の増加率の高い国の一つ。そのネパールにおいて、情熱的な説教で人気の高いケシャブ牧師が、その教会活動を違法とされ、有罪判決を下された。牧師側は上訴するであろうが、その上級審での裁判や、裁判の進行とともに展開されるであろう抗議活動は、今後どうなっていくのであろうか？ 争点が宗教だけに、成り行きが心配される。

【参照】[キリスト教攻撃激化と規制強化](#) [キリスト教関連記事](#)

#### ▼クリスマス満載の新聞



■ゴルカパトラ(2021/12/25)



■ヒマラヤン(2021/12/25)

#### ▼アバンダント・ハーベスト教会／ケシャブ牧師



■アバダント・ハーベスト教会(Google)



■ケシャブ牧師(FB)

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa 編集

2021/12/27 at 17:22

カテゴリー: [ネパール](#), [司法](#), [宗教](#), [文化](#), [人権](#)

Tagged with [キリスト教](#), [布教](#), [改宗](#), [教会](#), [信仰の自由](#)

## 性別「X」パスポート, 英国発行せず

英国最高裁判所は12月15日、性別「X」パスポートの発行を求めて上訴したクリスティ・エラン・ケインさんの訴えを棄却した。ネパールをはじめ、すでに十数か国が「X」パスポートの発行を始めたというのに、さすが保守本家、アダム／イブ以来の男女峻別の正統を断固堅持する覚悟らしい。

### 【参照】[Xパスポート関係記事](#)

#### 1. 英国パスポートの性別欄

英国では、パスポート取得には、「M(男)」か「F(女)」のいずれか一方の性を選択し、申請しなければならない。「M」または「F」以外の選択肢は、日本と同様、英国にもない。

といっても、外国人の場合は、所持しているのが「X」パスポートであっても、その有効性を英国政府は認めている。頑固と実益の巧妙な功利的使い分け、これこそ英国保守主義の神髄なのだ。



■英国パスポート



■日本パスポート

## 2. クリスティさんの「X」パスポート訴訟

この英国の M/F 択一選択パスポート制度に異議を唱え、男女いずれでもない性中立 (gender-neutral)ないし性無区分(non-gendered)の人も選択しうる「X」欄の追加を求め、内務省を訴えたのが、クリスティ・エラン・ケイン(Christie Elan-Cane)さん。

クリスティさんは、最高裁判決(12月15日)によれば、女性(female)として生れたが、思春期になると女性としての身体に違和感を抱き始め、1989年に乳房切除、1990年には子宮摘出を行った。

こうしてクリスティさんは、自分の性的アイデンティティ(性的自己認識)は non-gendered、つまり男女いずれのジェンダー(性)にも属さない性無区分(X)にある、と確信するに至ったのである。

そのクリスティさんにとって、特に具体的な大きな障害となったのが、M(男)/F(女)いずれかの択一を要件とするパスポート制度。そこでクリスティさんは、パスポートの性別欄への「X(non-gendered)」の追加を求め、運動を繰り広げることになった。今回最高裁判決が出た裁判も、その一環である。

(注)最高裁判決によれば、クリスティさんは1995年以降、4回パスポートを取得しているようだ。いずれも M/F の選択なしでの取得をパスポート局に拒否された後、取得。「M」か「F」のいずれかが当局か本人により選択されたのだろうが、詳細不明。

クリスティさんは、ノン・ジェンダー「X」の公認の必要性について、法廷の内外で、こう訴えてきた。

「私のアイデンティティは、男でも女でもない。自分は、ノン・ジェンダー(非ジェンダー)であり、そう訴えてきた。\*2」

「本人のアイデンティティ(自己認知)の承認は基本的人権なのに、ノン・ジェンダーの人々は無権利であるかの如く扱われている。\*5」

「男でも女でもない人は、パスポート取得の際、自分のものではないジェンダーでの申請を強制される。許せないことだ。\*3」

「(M/F 択一制パスポートは)侮辱的な、人の尊厳を傷つけるものだ。私は、はるか以前から全力を傾け、この差別的な政策の変更を政府に働きかけてきた。\*2」

「12月15日に(最高裁判決で)正義が実現されることを期待しているが、もし英国内で正義が得られないなら、弁護士と私は、ストラスブールの欧州人権裁判所に訴えることを決意している。\*5」

## 3. M/F 択一制パスポート是認の最高裁判決

クリスティさんの「X」選択可能パスポート発行の訴えは2017年、行政裁判所(高等裁判所)に提出されたが、2018年6月、敗訴。さらに控訴院でも2020年、敗訴。そして最高裁への上訴も、2021年12月15日、棄却となった。最高裁判決は、判決文(\*7,8)と解説記事によれば、おおよそ以下の通り。

・パスポートの性別は、申請者のアイデンティティ確認のためのもので、生物学的なもの。性別は、法的目的のために認定される。

・パスポートは、「M(男)」または「F(女)」のいずれかを選択したうえで発行される。性を変更したトランス・ジェンダーの人も、変更後のジェンダーにより「M」または「F」を選択する。本人の申告なき場合は、パスポート局が提出書類に基づき判定し「M」か「F」のいずれかとする。

・英国の法制度は、M/Fの2区分が大前提であり、ノン・ジェンダー(どの性でもない)は想定していない。「X」をパスポートに追加すると、他の法や制度との整合性が取れなくなり、混乱する。

・パスポートによる身分証明、治安維持に支障が生じる。

・パスポートへの「X」欄追加の利益よりも統治の整合性維持の利益の方が勝る。「X」欄追加には、行政コストだけでも2百万ポンドが必要。

・M/F 択一制パスポートは、ノン・ジェンダーの人には不便かもしれないが、「X」欄追加を希望する人は、ごく少ない。

・EU 諸国の間には、「X」欄追加への合意はない。欧州人権条約は、パスポートへの「X」欄追加は義務づけていない。

#### 4. 文化的「性」としてのジェンダーの難しさ

「性」には、生物学的な面と文化的な面、客観的な面と主観的な面など、さまざまな側面が複雑に絡んでおり、その判別は難しい。

たとえば、英語。男・女の代名詞は、he/his/him, she/her/her。では、クリスティさんは、どう呼ばれるべきか？

BBC は「she」を当てているが、クリスティさんは、そうは呼ばれたくないに違いない(\*3)。クリスティさん自身は、per/per/perself を提案しているそうだが、一般にはこれらの語はまだ見かけない(\*5)。あるいはまた、ジェンダーを特定しない they を、she,he の代わりに使う試みもあるそうだが、they には慣用的に定着した意味があり、ややこしくてこれは流通しそうにない。

神話にも「男／女」2区分が多い。キリスト教の神は、天地を創造し、男(アダム)と女(イブ)を創った。また日本神話でも、日本の島々は、男(イザナギ)と女(イザナミ)が交わり生み出された。いずれの神話でも、「男」と「女」であり、しかも男優位が当然のこととされている。

この神話的創世以来の伝統的男女2区分を改め、男女と「第3の性」の3区分、あるいは「第3の性」をさらに細分化し多くの性区分にしていくことは、容易なことではない。

そもそも性は、生物学的にも文化的にも、厳密に見るなら無限に多様なものであって、2つであれ、いくつであれ、明確に区別し都合よく仕分けできるようなものではないのであろう。

そこで、ちやぶ台返し、いっそのこと性区分なんか一切なくしてしまい、すべての人を「人」のみとして平等に扱え、という極論も出てくることになるのである。

\*1 [Gender-neutral passports: Campaigner Christie Elan-Cane loses Supreme Court case](#),  
By Joseph Lee, BBC News 2021/12/15

\*2 [Christie Elan-Cane loses legal challenge over gender-neutral passports](#),  
BBC,2020/3/10

\*3 [Gender-neutral passport rules are 'unlawful'](#), Court of Appeal hears, BBC,2019/12/3

\*4 ["Why I want gender-neutral UK passports."](#) BBC,2017/10/11

\*5 [UK's highest court rejects appeal for gender-neutral passports after activist's 30-year fight](#),  
Vic Parsons, PinkNews, 2021/12/15

\*6 [UK Supreme Court rejects gender-neutral 'X' passport](#), By Rachel Savage,Reuters,  
2021/12/15

\*7 [Supreme Court,JUDGMENT R\(on the application of Elan-Cane\)\(Appellant\) v Secretary of State for the Home Department\(Respondent\)](#)

\*8 [Supreme Court, Press Summary](#)

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2021/12/22 at 16:57

カテゴリー: [社会](#), [政治](#), [文化](#), [人権](#)

Tagged with [ジェンダー](#), [パスポート](#), [第三の性](#), [性](#)